

基本計画の中間報告（案）

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格・役割
- 3 計画の期間

第2章 子育て支援・少子化対策をめぐる現状と課題

- 1 少子化の進行とその背景
 - (1) 少子化の状況
 - (2) 少子化の要因
 - (3) 少子化の要因の背景
- 2 子どもと子育て家庭などを取り巻く環境
 - (1) 子育て家庭の状況
 - (2) 仕事と子育ての状況
 - (3) 子どもの状況
 - (4) 若者の県外流出の状況

第3章 計画の目標と基本方針

- 1 めざす社会の姿
- 2 基本理念
- 3 基本目標
- 4 基本方針

第4章 子育て支援・少子化対策の具体的な展開

- 1 今後取り組むべき重点施策 — 資料2-3
- 2 施策体系

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

○これまでの県の取組み

近年、全国的には、核家族化、少子化の進行等により、子どもが心身ともに健やかに成長する環境が失われつつあり、本県もその例外であるとはいえません。

富山県では、平成21年6月に制定した「子育て支援・少子化対策条例」や、平成27年に策定した「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」に基づき、子育て支援・少子化対策に関する施策を総合的に推進してきました。しかしながら、全国同様、本県においても出生数の減少、合計特殊出生率の低迷が続き、少子化の傾向に歯止めがかからない状況にあります。

○国の動き

- ・次世代育成支援対策推進法の延長

平成17年4月から10年間の時限立法の「次世代育成支援対策推進法」が、平成37年3月31日まで延長されています。

○新計画の策定

子育て支援・少子化対策条例では、子育て支援・少子化対策を総合的に推進するための基本計画を策定することとしており、策定から5年を経過する「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」（平成27年度～平成31年度）の後期計画として、これまでの施策の推進状況や国の関係法令の改正等の動きを踏まえ、新しい基本計画を策定するものです。

2 計画の性格・役割

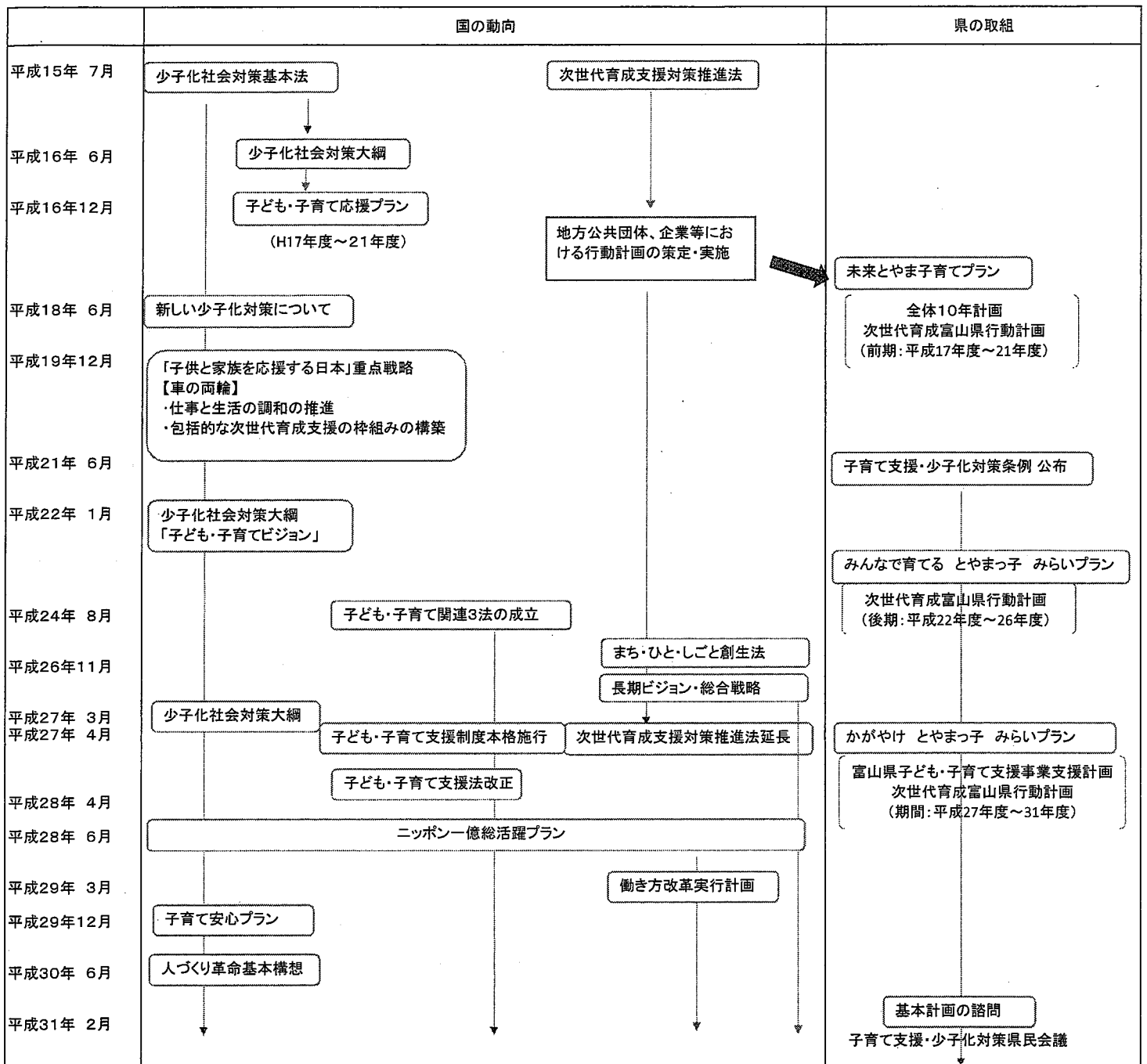
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画
- ・子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業支援計画
- ・子ども・若者育成支援推進法に基づく計画
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画
- ・母子保健計画策定指針に基づく計画

また、子育て支援・少子化対策に取り組むための目標を示し、すべての県民が一体となって、その実現に向けたそれぞれの役割を示すもの。

3 計画の期間

令和2年度を初年度、令和6年度を目標年度とした5か年の計画です。

<子育て支援・少子化対策の動向>



第2章 子育て支援・少子化対策をめぐる現状と課題

1 少子化の進行とその背景

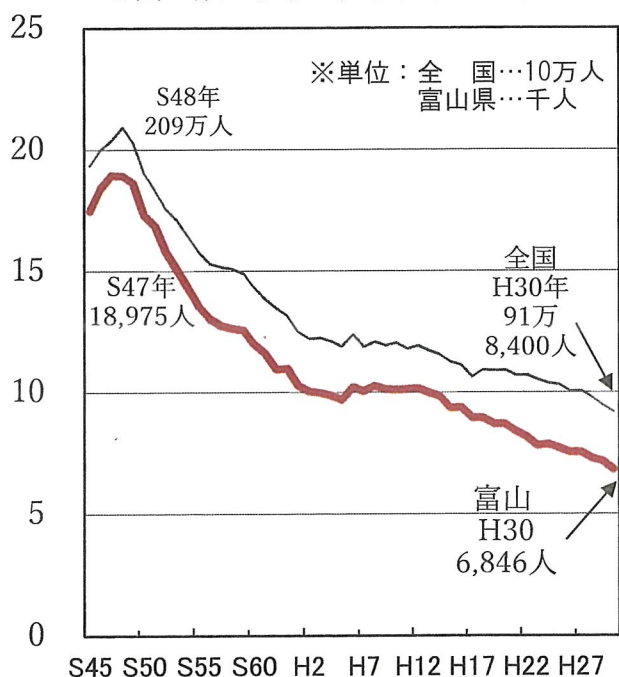
(1) 1 少子化の状況

①出生の動向

出生数は、昭和47年をピークに減少傾向にあり、平成13年に1万人を割り込み、平成23年には8千人を、平成30年には7千人を割り込み、6,846人となっています。

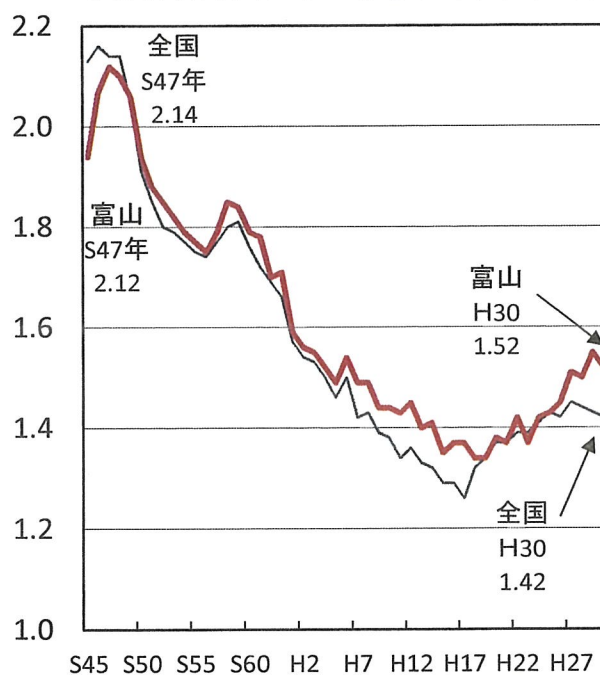
合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生む子どもの数）は、平成18年度、19年度には1.34と過去最低となりましたが、以降増加傾向に転じ、平成27年に21年ぶりに回復した1.50台を4年連続維持し、平成30年は1.52と全国地1.42を上回っています。

◎出生数の推移（全国・富山県）



資料：人口動態統計(厚生労働省)

◎合計特殊出生率の推移(全国・富山県)

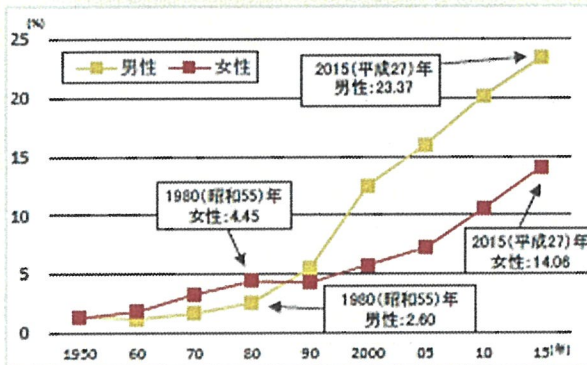


資料：人口動態統計(厚生労働省)

未婚率と夫婦の子供数の状況

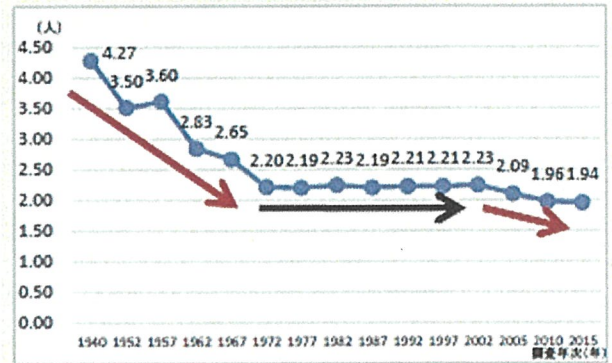
- 合計特殊出生率は、有配偶率と有配偶者出生率に分解できる。(☆)
 - 50歳時の未婚割合(生涯未婚率)は、1980年に男性2.60%、女性4.45%であったが、直近の2015年には男性23.37%、女性14.06%に上昇している。この傾向が続けば、いずれ、男性で3割近く、女性で2割近くになると推計されている。
 - 夫婦の完結出生児数は、1970年代から2002年まで2.2人前後で安定的に推移していたが、2005年から減少傾向となり、直近の2015年には過去最低である1.94人になった。
- ⇒ 「結婚の希望の実現」と「希望どおりの人数の出産・子育ての実現」に向けた対策が必要

○50歳時の未婚割合(生涯未婚率)の推移



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2017」。
注: 45～49歳と50～54歳未婚率の平均値。50歳時の未婚割合は生涯未婚率とも呼ばれる。

○夫婦の完結出生児数



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「第12回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2015年)
注: 対象は結婚継続期間15～19年の初婚と2次の夫婦(出生子供数不詳を除く)。各調査の年は調査を実施した年である。

☆ 合計特殊出生率の算定式 (その年における15～49歳の女性について年齢ごとの出生率を積み上げたもの)

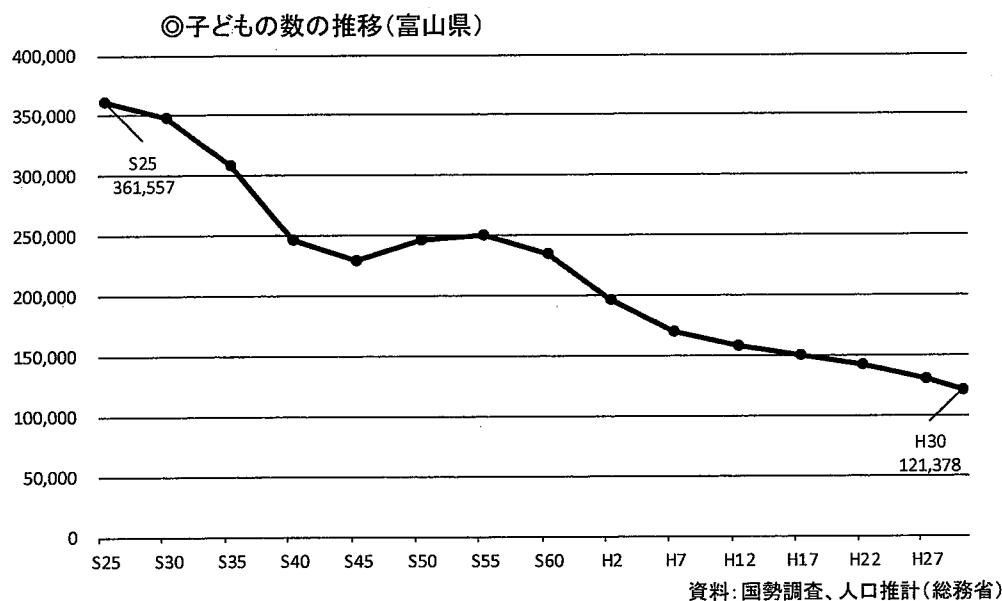
$$\text{合計特殊出生率} = \sum_{n=15}^{49} \text{出生率 (母親n歳)} = \sum_{n=15}^{49} \frac{\text{生まれた子供数 (母親n歳)}}{\text{女性人口 (n歳)}} = \sum_{n=15}^{49} \frac{\text{有配偶者女性人口 (n歳)}}{\text{女性人口 (n歳)}} \times \frac{\text{生まれた子供数 (母親n歳)}}{\text{有配偶者女性人口 (n歳)}}$$

①有配偶率
②有配偶者出生率

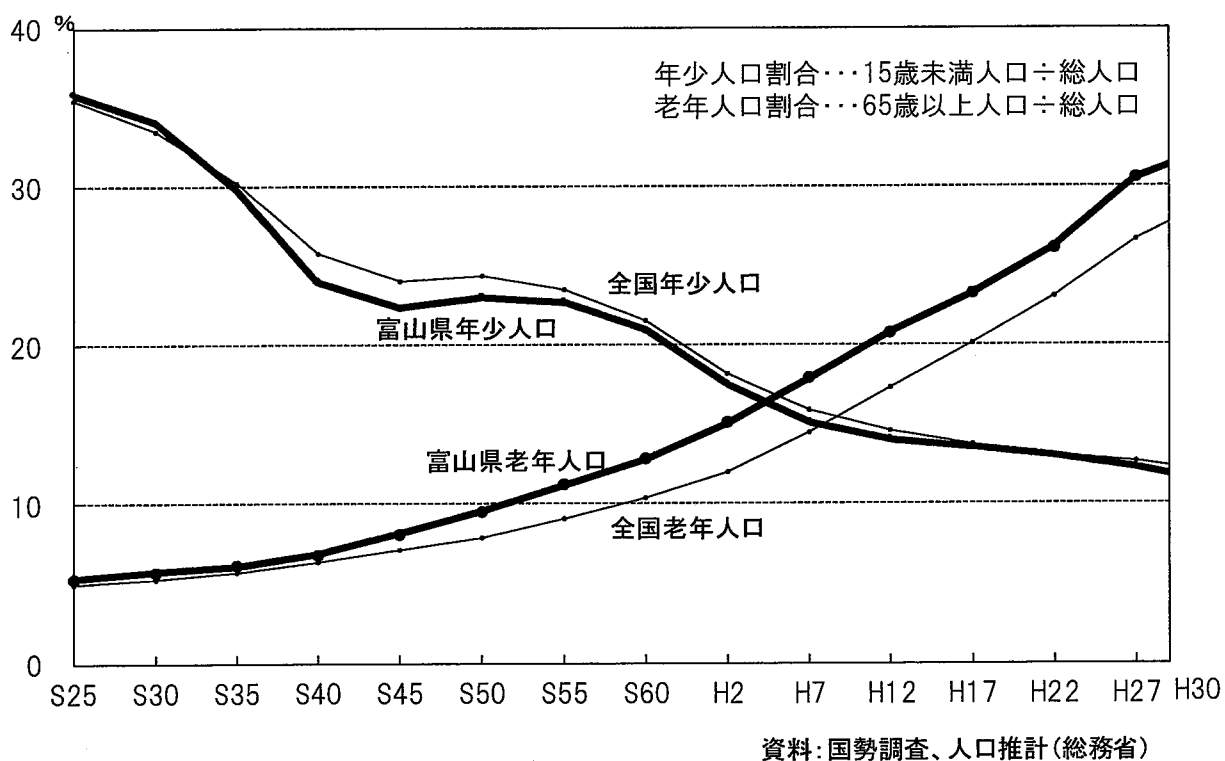
②子どもの人口割合の推移

子どもの数（15歳未満）は、平成30年は約121千人となり、減少傾向が続いています。

また、富山県の人口に占める15歳未満の子どもの割合（年少人口割合）は、平成17年13.5%、平成22年13.0%、平成27年12.2%、平成30年は11.6%と年々低下しています。



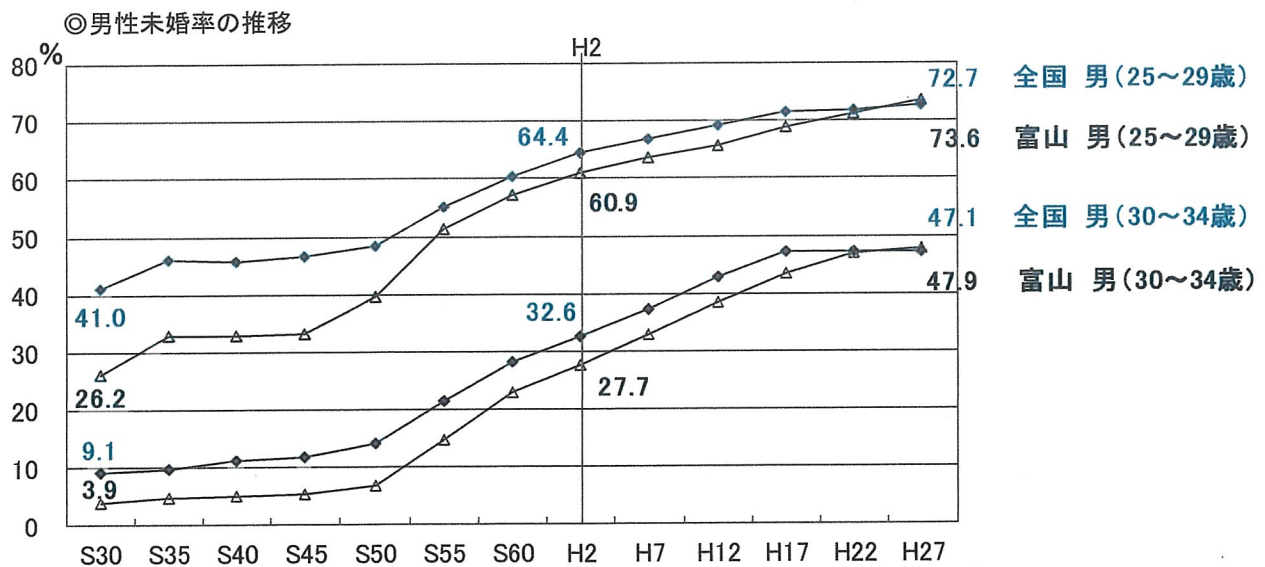
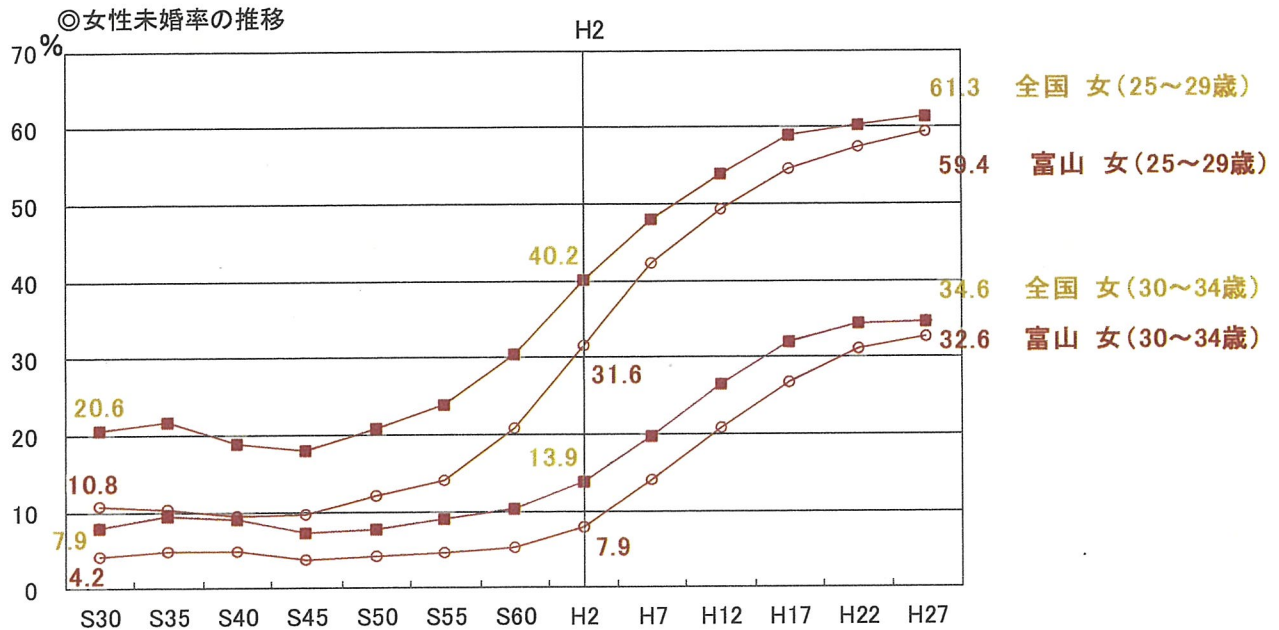
◎年少人口割合及び老年人口割合の推移(全国、富山県)



(2) 少子化の要因

①未婚化の進行

近年、男女ともに未婚化が進んでおり、特に女性の25～29歳、30～34歳の未婚率は、平成2年にはそれぞれ31.6%、7.9%であったものが、平成27年には、それぞれ59.4%、32.6%と、大幅に上昇しています。また、男性の25～29歳、30～34歳の未婚率は、平成27年には、それぞれ73.6%、47.9%と全国平均を上回っています。

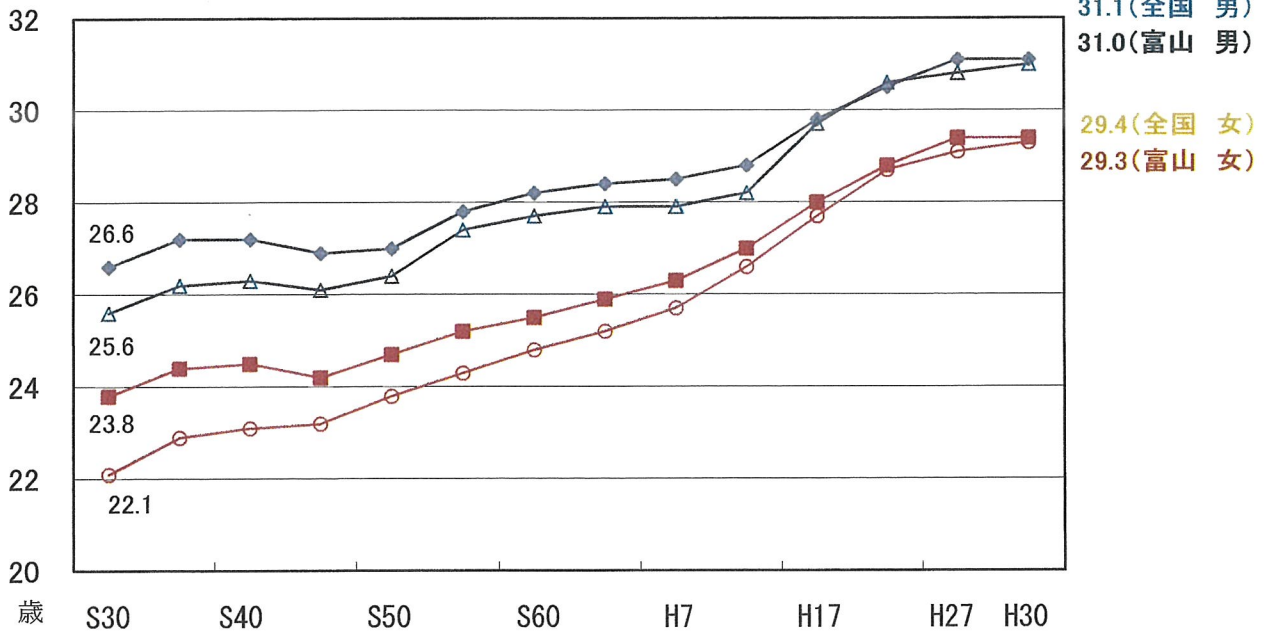


資料: 国勢調査(総務省)

②晩婚化の進行

平均初婚年齢についても、平成30年には男性31.0歳、女性29.3歳と、男女ともに年々上昇しています。

◎平均初婚年齢の推移

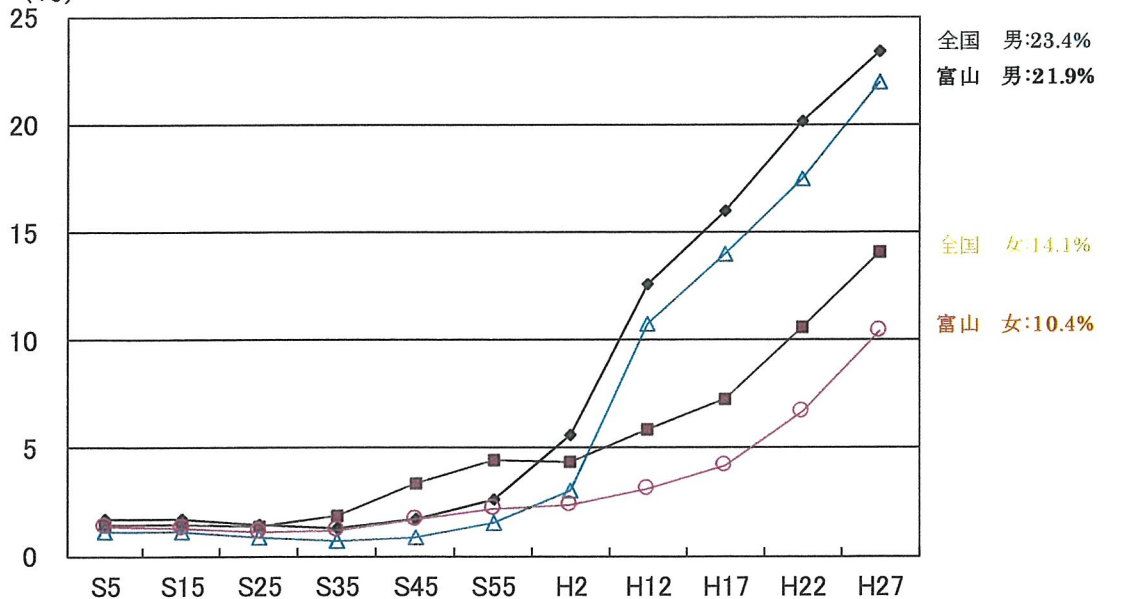


資料：人口動態統計(厚生労働省)

③非婚化の進行

生涯未婚率（50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合）は、男女ともに平成2年から大幅に上昇しており、平成27年では男性が21.9%と、4.5人に1人、女性が10.4%と9.6人に1人は結婚経験がありません。

◎生涯未婚率の推移

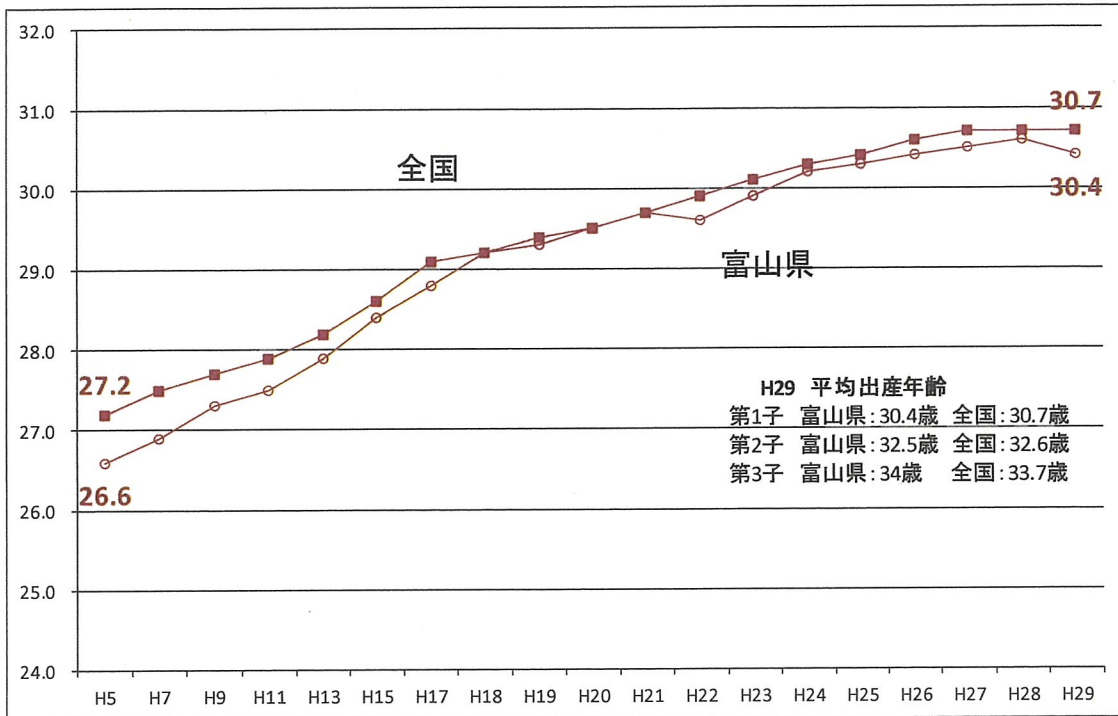


資料：国勢調査(総務省)

④初産年齢の上昇

第一子出生時の母親の平均年齢は全国と同様に上昇傾向にあり、平成5年に26.6歳だったのに対し、平成29年には30.4歳となっています。初婚年齢が高くなることに伴って、晩産化の傾向が現れています。

◎平均第1子年齢の推移

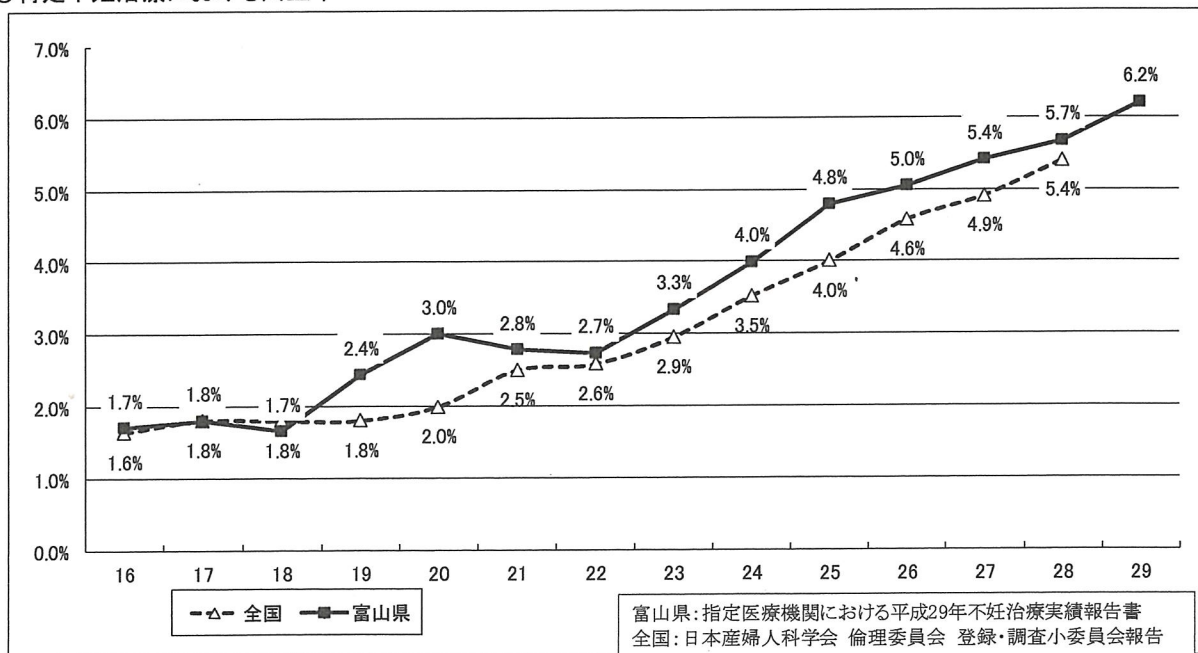


資料 人口動態統計(厚生労働省)

⑤特定不妊治療による出生数の状況

特定不妊治療による出生数は、年々増加傾向にあり、平成29年は6.2%と過去最高となっています。

◎特定不妊治療における出生率

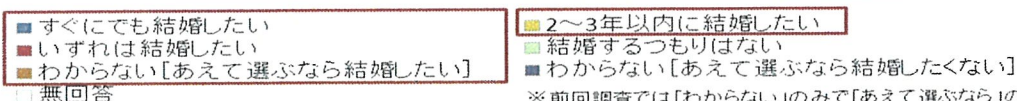
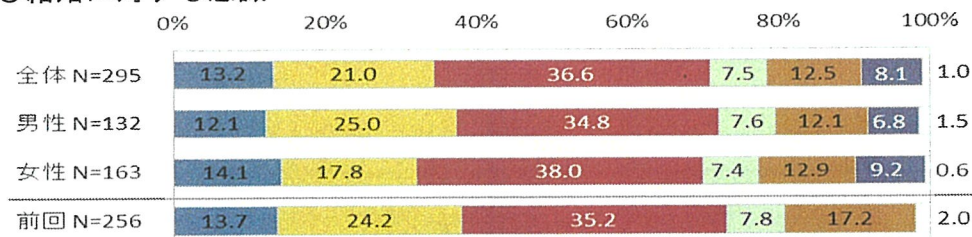


(3) 少子化の要因の背景

①結婚に対する意識の変化

令和元年に行った県の意識調査によると、20代、30代の未婚者の83.3%がいずれは結婚したいと考えています。

◎結婚に対する意識



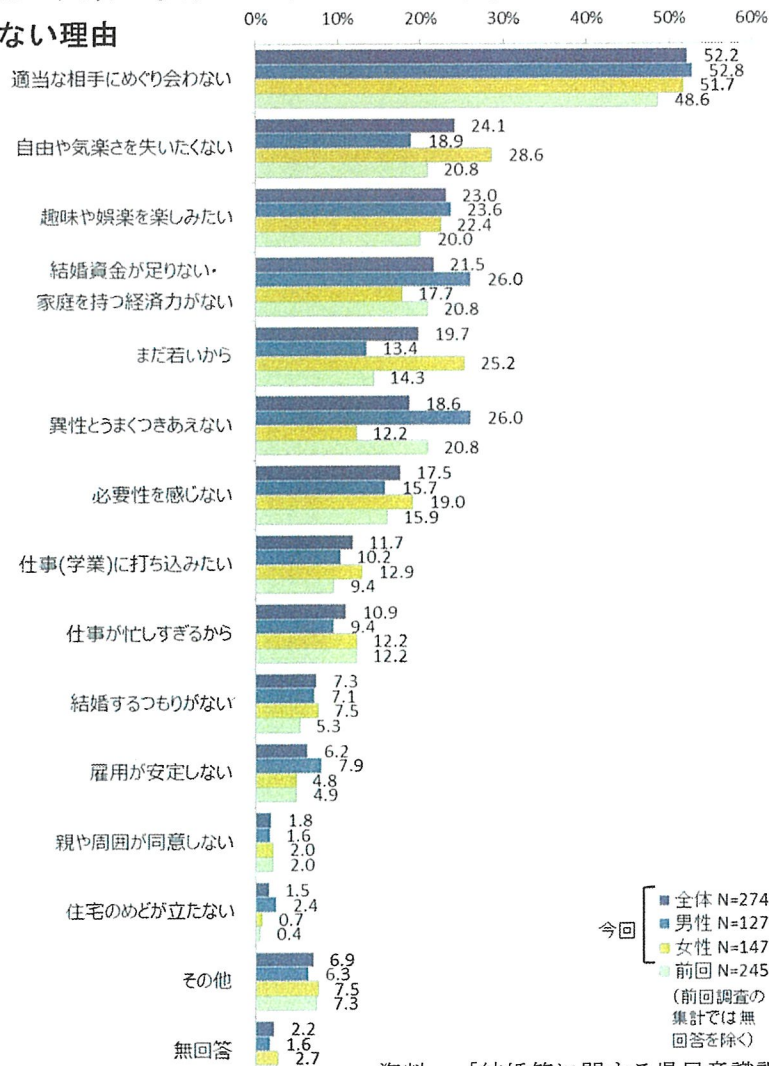
※前回調査では「わからない」のみで「あえて選ぶなら」の項目なし

資料：「結婚等に関する県民意識調査」(R1 富山県)

②結婚しない理由、結婚できない理由

現在結婚していない理由としては、「適当な相手にめぐり会わない」が男女とも最も高くなっています。次いで、「自由や気楽さを失いたくない」が男性18.9%に対し女性28.6%、「まだ若いから」が男性13.4%に対し女性25.2%と、女性の回答が高くなっている一方で、「結婚資金が足りない・家庭を持つ経済力がない」、「異性とうまくつきあえない」という男性の回答が女性を上回っています。

◎現在結婚していない理由



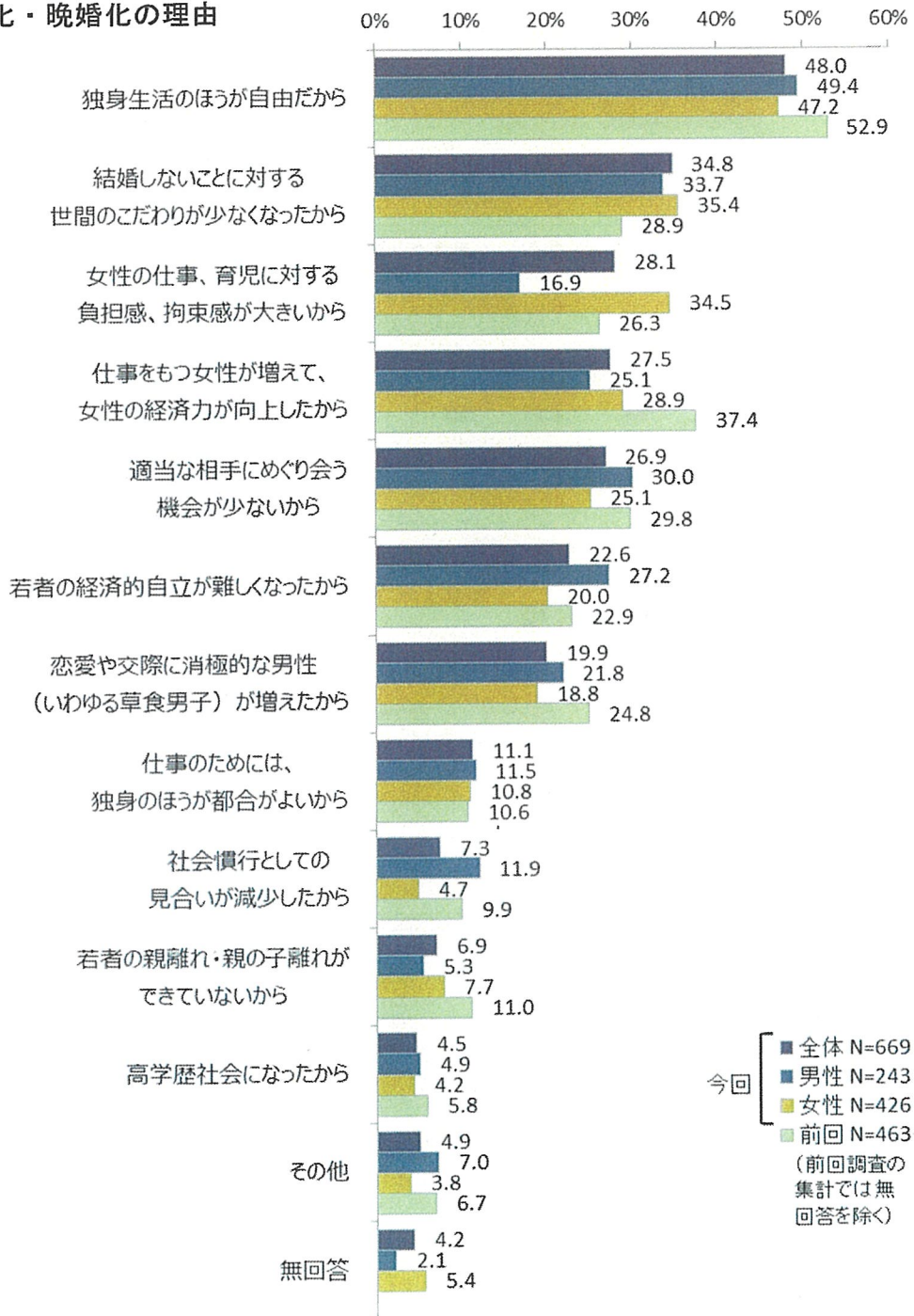
今回
 ■ 全体 N=274
 ■ 男性 N=127
 ■ 女性 N=147
 ■ 前回 N=245
 (前回調査の集計では無回答を除く)

資料：「結婚等に関する県民意識調査」(R1 富山県)

③未婚化・晩婚化の理由

未婚化・晩婚化の理由として、「独身生活のほうが自由だから」という意見が全体として多くなっています。男女に大きな差があるものは、「女性の仕事、育児に対する負担感、拘束感が大きいから」について、女性の回答が高くなっています。

◎未婚化・晩婚化の理由

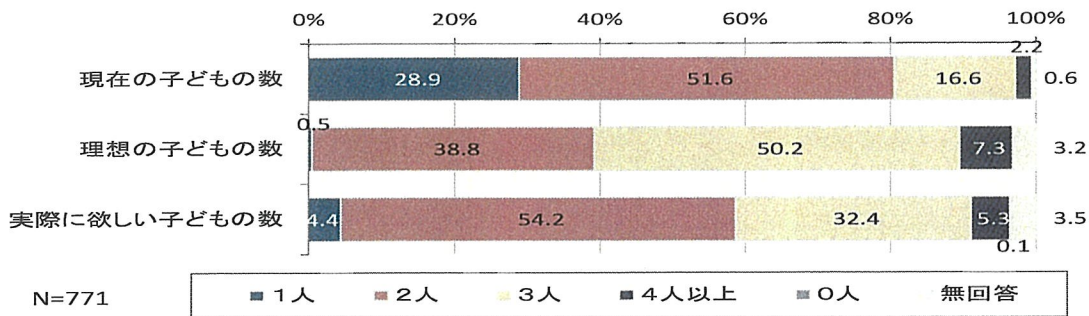


資料：「結婚等に関する県民意識調査」(R1 富山県)

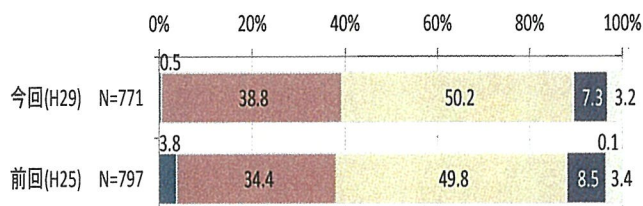
④出産に対する意識

子どもを持つ保護者の理想の子どもの数は、約半数が「3人」と回答している一方、実際に欲しい子供の数は「2人」が約半数とギャップがあります。

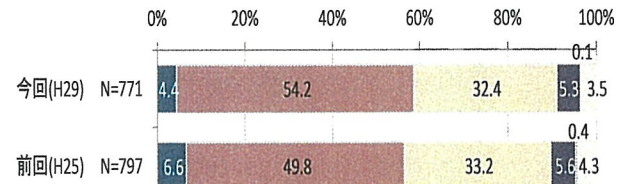
◎子どもの数



《理想の子どもの数 前回比較》



《実際に欲しい子どもの数 前回比較》

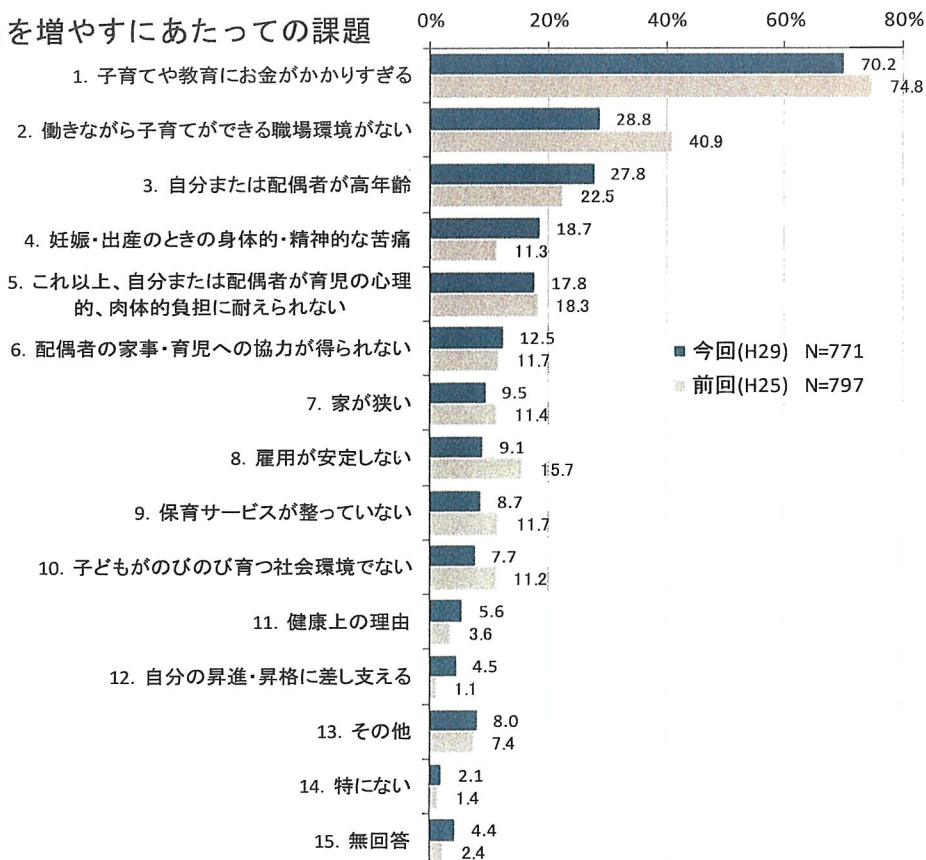


資料：「子育て支援サービスに関する調査」(H29 富山県)

⑤子どもを増やすにあたっての課題

子どもを増やすにあたっての課題として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も多く、次いで「働きながら子育てができる職場環境がない」、「自分または配偶者が高年齢」となっています。上位3位までは前回調査(H25)と同じであるが、「働きながら、子育てができる職場環境がない」は前回より12.1ポイント下がっています。

◎子どもを増やすにあたっての課題



資料：「子育て支援サービスに関する調査」(H29 富山県)

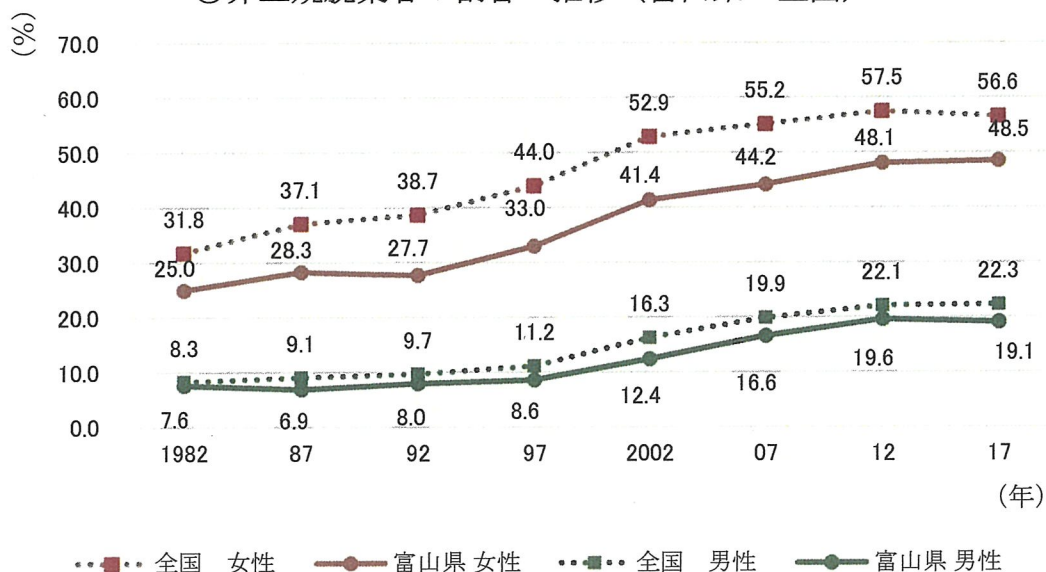
⑥非正規労働者の増大

本県は全国に比べて非正規就業者の割合は低いものの、近年増加傾向にあり、就業者全体の3割を占めており、女性は48.5%、男性は19.1%となっています。

「正規の仕事がないから」として不本意に非正規雇用者として働いている者は全非正規雇用者のうち14.3%となっています。

女性では、30代半ば以降、家事や育児との両立を理由に、非正規雇用を選択している者が多い結果となっています。

◎非正規就業者の割合の推移（富山県・全国）



資料：総務省 「平成 29 年就業構造基本調査」

◎不本意非正規雇用者数（全国）

年齢	不本意非正規雇用者の人数 (万人)	非正規雇用者のうち不本意非正規雇用者の割合		
		男女	男性	女性
全体	273	14.3%	22.7%	10.5%
15～24歳	21	9.3%	10.4%	8.4%
25～34歳	57	22.4%	35.8%	16.4%
35～44歳	51	14.5%	35.0%	10.3%
45～54歳	60	15.4%	40.7%	11.3%
55～64歳	58	14.8%	24.8%	9.7%
65歳以上	27	9.2%	12.3%	5.1%

資料：総務省 「平成 29 年労働力調査」

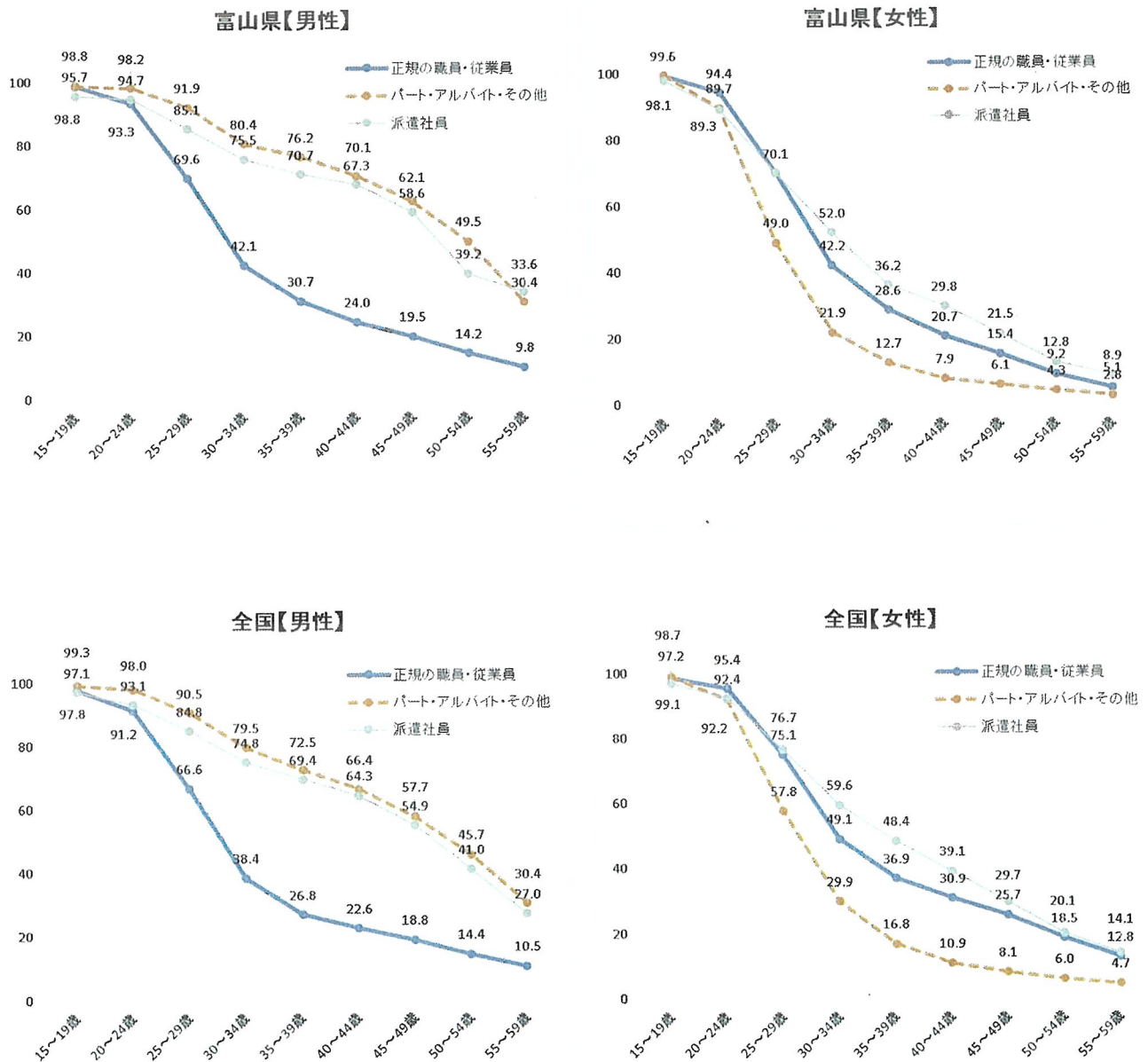
◎女性のうち家事や育児との両立を理由に非正規雇用を選択している者の割合

年齢	割合
全体	17.3%
15～24歳	2.5%
25～34歳	24.3%
35～44歳	28.9%
45～54歳	17.3%
55～64歳	12.0%
65歳以上	6.6%

資料：総務省 「平成 29 年労働力調査」

就業形態別による男性の未婚率は、パート・アルバイト等が正規職員・従業員より高くなっていますが、女性の場合は正規の職員・従業員がパート・アルバイト等より高い傾向があります。

◎就業形態別未婚率

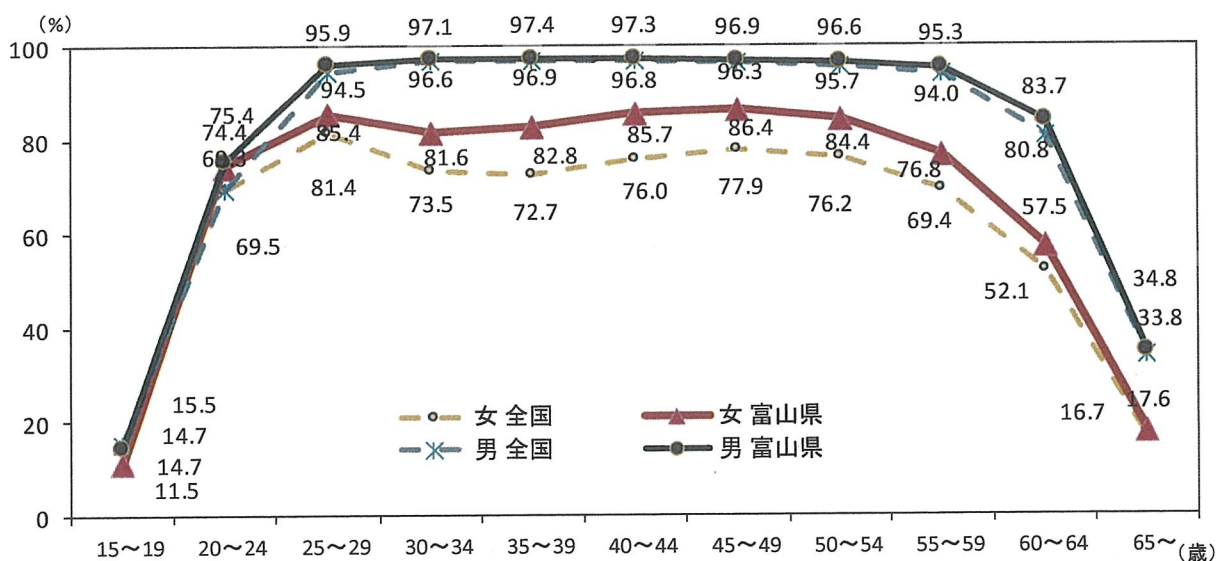


資料：総務省「国勢調査」（平成 27 年 就業状態等基本集計）

⑦高い女性の就業率

本県の女性の就業率は、平成27年で72.0%（全国順位3位）と高い状況にあり、三世帯同居率が高く、家族支援が得られやすい環境などから、出産育児期に働く女性の割合も全国より高くなっています。

◎年齢階級別男女別労働力率の推移(H27)



資料：国勢調査(H27 総務省)

本県の共働き率は、55.9%（全国47.6% H27年）と全国4位となっており、夫と妻の就業上の地位は、夫も妻も正規の職員・従業員の割合は34.3%と全国に比べ高くなっています。

◎夫妻ともに就業者における夫と妻それぞれの従業上の地位の割合
（富山県）

夫 \ 妻	正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	その他	夫 計
正規の職員・従業員	34.3	1.7	29.2	2.2	67.4
派遣社員	0.3	0.2	0.4	0.0	0.9
パート・アルバイト等	1.7	0.1	4.3	0.5	6.6
その他	6.1	0.2	5.7	13.1	25.1
妻 計	42.4	2.2	39.6	15.8	100.0

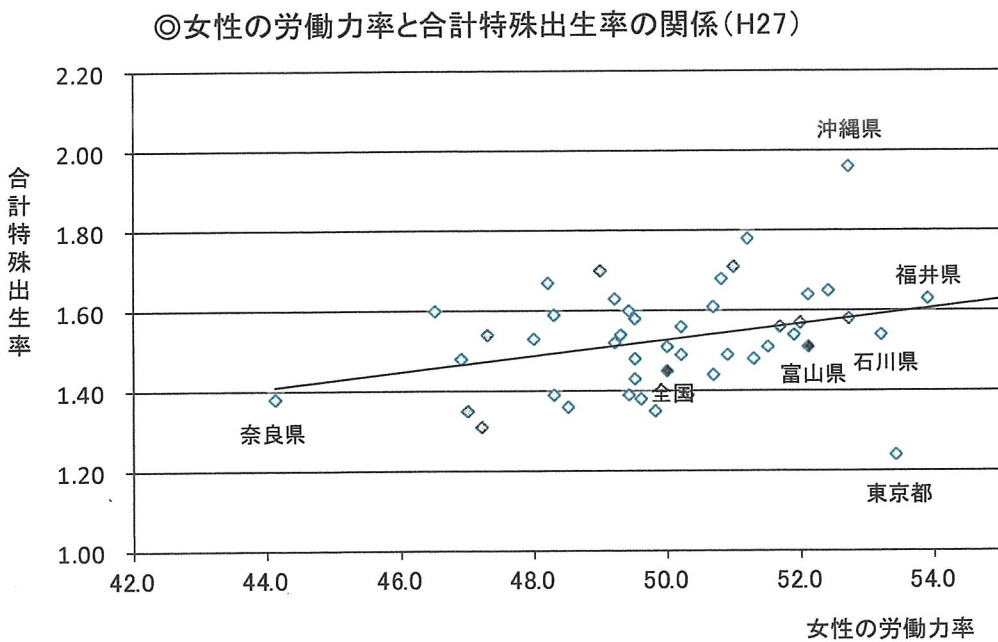
（全国）

夫 \ 妻	正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	その他	夫 計
正規の職員・従業員	23.6	1.8	34.5	2.9	62.8
派遣社員	0.2	0.2	0.6	0.1	1.1
パート・アルバイト等	1.3	0.1	4.7	0.6	6.7
その他	5.5	0.3	6.7	16.9	29.4
妻 計	30.6	2.4	46.5	20.5	100.0

資料：総務省「国勢調査」（平成27年 就業状態等基本集計）

⑧女性の労働力率と合計特殊出生率の関係

都道府県別の女性の労働力率と合計特殊出生率の関係をみると、労働力率が高い都道府県の方が、合計特殊出生率も高い傾向があります。



資料 「国勢調査」(総務省)、「人口動態統計」(厚労省)